

荷役作業安全ガイドライン

説明会

陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、そのうちの約7割は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者及び荷主等それぞれの実施事項が示されました。また、本ガイドラインが令和5年3月に改正されたことを踏まえ、テールゲートリフターやロールボックスパレットについても解説を行います。

開催日時 令和7年 9月5日 金 13:30-16:00

開催場所 群馬県交通運輸会館（住所 前橋市野中町322-1）

定員 80名（先着順）但し、1事業者2名に限ります

内容 荷役作業安全ガイドラインの解説
（労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、ロールボックスパレット、テールゲートリフター等による災害防止に関する内容も含まれます。）



参加費及びテキスト代 無料

申込方法 下記参加申込書にご記入いただき、**陸災防群馬支部までファックスでお申込みください。**
受付後、受講番号等を付してファックス返信したものが「受講票」になります。
当日、「受講票」をご持参のうえ、受付にてご提出願います。
申込締切は、**令和7年8月25日(月)**です。ただし、定員に達し次第締め切ります。

受講証明 受講者には、**受講証明書**をお渡しします。

問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防） 群馬県支部 **TEL：027-261-0244**

（切り取らずにそのままご送信ください。）

参加申込書

FAX. 027 - 261 - 7576

ふりがな 参加者氏名①		所属・役職	
ふりがな 参加者氏名②		所属・役職	
事業場名	(業種：)		
所在地 電話番号	〒 — 電話番号 () —		

※ 事務局記入覧 ※

・ 受講番号

・ 受付日